



2026年7月1日

各位

会社名 株式会社船井総研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 グループCEO 中谷 貴之
(コード番号 9757 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員
マネジメント本部本部長 春田 基樹
(TEL. 06-6232-0130)

第三者割当による自己株式の処分および資本業務提携契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年7月1日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分および資本業務提携契約の締結を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

I. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 募集の概要

(1) 処分期日	2026年7月17日
(2) 処分株式数	普通株式2,196,000株
(3) 処分価額	1株あたり1,067円
(4) 調達資金の額	2,343,132,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	第三者割当の方法により、全ての自己株式を東京海上日動火災保険株式会社に割り当てます。
(7) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、中堅・中小企業を対象とした総合経営コンサルティンググループとして、クライアント企業の持続的成長を多角的に支援してまいりました。近年、人材不足や事業承継、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応、さらには気候変動等に伴うリスクマネジメントの高度化など、中堅・中小企業を取り巻く経営課題は多様化かつ複雑化しております。

このような環境下において、当社は2025年12月に東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」と「戦略的包括業務連携契約」を締結し、同社が有する高度なリスクマネジメントノウハウと、当社グループが培ってきた成長支援コンサルティングを融合させた各種サービスの提供を推進してまいりました。この協業スキームは、既に100件を超える顧客紹介実績を生み出すなど、確かな成果を上げております。

今般、この戦略的連携をさらに強固なものとし、中長期的な協力関係を維持・発展させるためには、強固な資本関係の構築が不可欠であると判断いたしました。そのため、当社が保有しております自己株式を有効活用することで、新株発行より効率よく資金調達できると考えており、銀行借入や普通社債の発行等の負債性のある資金調達手段よりも、財務健全性に資すると考えております。本自己株式処分により調達する資金は、東京海上日動との協業をより加速させるための構造的な事業基盤の強化・拡大（共同での研修プログラム開発や、体制構築に伴う運転資金等）に充たし、当社グループのさらなる企業価値向上を図ってまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,343,132,000円
② 発行諸費用の概算額	950,000円
③ 差引手取概算額	2,342,182,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 運転資金	2,343	2026年7月～2026年12月

当社グループは、コンサルティング等の事業特性による入出金のタイムラグを考慮し、財務の安定性維持(手元流動性の確保)の基準として月商3か月分に相当する現預金残高100億円の維持を財務規律として定めております。

2026年度は売上高370億円、営業利益91億円の業績計画を推進しておりますが、大阪本社移転に伴う固定費の増加(年間約6億円)等により、営業活動によるキャッシュフローへの影響を見込んでおります。その結果、一時的な不動産売却要因を除いた2026年度末の現預金残高は約81億円にとどまり、財務規律の維持に必要な基準から約20億円が不足する見込みです。これらを背景に、本自己株式処分により調達する資金は、当社の財務の安定性を担保する運転資金、及び東京海上日動との資本業務提携に基づく協業(共同研修プログラムの開発や体制構築等)を推進・加速するための運転資金として全額を充当いたします。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分は、資本関係を構築することで事業基盤を強化・拡大させることを目的としております。それが当社の企業価値向上に資するものであり、合理的であると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の価額は、割当予定先との協議により、取締役会決議日の前営業日(2026年6月30日)までの過去1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値である1,067円(円位未満は小数第一位を四捨五入)といたしました。過去1か月間の終値の平均値を基準とすることで、取引日という特定の一時点を基準とするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することで、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断いたしました。

当該処分価額は、取締役会決議の前営業日の終値1,066円に対して、0.09%のプレミアム。直近3か月の終値平均値である1,102円に対しては、3.18%のディスカウント。直近6か月の終値平均値である1,119円に対しては、4.65%のディスカウントとなっております。

以上のことから、この度の処分価額は、直近の市場価額を基礎として合理的に算定されたものであり、適正かつ妥当であり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、上記処分価額につきまして、取締役会に出席した当社監査等委員3名(全員が社外取締役)からは、上記算定根拠による処分価額の決定は適正かつ妥当であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分による処分株式数は2,196,000株(議決権数21,960個)であり、2026年6月30日現在の当社の発行済株式総数100,000,000株に対して2.20%(総議決権数905,931個※に対して2.42%)の割合に相

当します。また、当社は2026年3月に第三者割当による自己株式の処分を13,262株実施しており、それらを合わせますと、処分株式数は2,209,262株（議決権数22,092個）となり、これは2026年6月30日現在の当社の発行済株式総数100,000,000株に対して2.21%（総議決権数905,931個※に対して2.44%）の割合に相当し、一定の希薄化が生じることになります。しかしながら、下記、「Ⅱ. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、当社グループの中長期的な事業拡大による企業価値向上に資するものであり、ひいては株主価値向上に繋がるものであると考えていることから、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

※総議決権数は2025年12月31日現在の株主名簿を基準とし、2026年1月1日付で実施した株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の影響を加味して算定しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	東京海上日動火災保険株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目6番4号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 城田 宏明		
(4) 事 業 内 容	損害保険業、業務の代理・事務の代行、確定拠出年金の運営管理業務、自動車損害賠償保障事業委託業務		
(5) 資 本 金	101,994百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1944年3月20日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,549,692千株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	(連結) 37,041名		
(10) 主 要 取 引 先	-		
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	東京海上ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	東京海上日動は、当社株式104,000株を保有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社は、東京海上日動との間で、損害保険事業における取引関係があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 純 資 産	5,094,058	4,794,351	5,179,046
連 結 総 資 産	21,536,779	22,820,558	24,217,972
1株当たり連結純資産(円)	3,178.44	2,985.75	3,228.89
連 結 経 常 収 益	6,555,274	7,917,258	8,137,650
連 結 経 常 利 益	782,822	1,402,833	1,332,631
親会社株主に帰属する当期純利益	652,865	1,013,520	964,330
1株当たり連結当期純利益(円)	421.28	654.01	622.27
1株当たり配当金(円)	209.56	433.95	1,006.66

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先である東京海上日動は、国内損害保険業界のリーディングカンパニーであり、約150年にわたり蓄積された高度なリスクマネジメントの知見、BCP（事業継続計画）策定支援ノウハウ、及び全国に跨る広範な顧客ネットワークを有しております。

当社と東京海上日動は、2025年12月の戦略的連携以降、同社の法人顧客に対する当社の専門コンサルティング（成長実行支援、採用・人的資本経営支援、企業価値向上支援等）の提供、及び当社顧客に対する同社のリスクマネジメントサービスの提供を相互に開始し、強固な信頼関係を築いてまいりました。

同社を割当先として選定した理由は、同社の持つ強固な事業基盤及び顧客基盤が、当社の中堅・中小企業向けコンサルティング事業のさらなる拡大において、親和性が高く補完関係にあるパートナーであると判断したためです。また、資本提携に伴い、同社から当社への出向トレーニーの受け入れをはじめとする深い人財交流や、独自性を持った一体型サービスの共同開発を予定しており、本件処分が当社の持続的成長に大きく寄与するものと考えております。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先は、中長期的な協業、企業価値向上を図るため、業務提携に付随する出資として保有する方針であることを確認しております。

また、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の第83期有価証券報告書（自2025年4月1日至2026年3月31日）により、当該第三者割当の払込に要する現金及び預金を保有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2025年12月31日現在）		処分後	
株式会社船井本社	9.87%	株式会社船井本社	9.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.54%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9.54%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.69%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.69%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	4.62%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	4.62%
船井和子	2.62%	船井和子	2.62%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.33%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.33%
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2.12%	東京海上日動火災保険株式会社	2.30%
船井勝仁	2.11%	日本生命保険相互会社	2.12%

		(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
株式会社三井住友銀行	1.90%	船井勝仁	2.11%
船井孝浩	1.78%	株式会社三井住友銀行	1.90%

- ・持株比率は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する所有株式数の割合です。
- ・当社は自己株式（4,557千株。株式分割前）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- ・当社は、2026年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割が2025年の期末に行われたと仮定して算出しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2026年12月期の業績への具体的な影響額は未定です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結売上高	28,238百万円	30,645百万円	33,330百万円
連結営業利益	7,247百万円	8,324百万円	8,813百万円
連結経常利益	7,343百万円	8,411百万円	8,841百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,201百万円	5,993百万円	6,526百万円
1株当たり連結当期純利益	53.15円	64.00円	70.67円
1株当たり配当金	65円	75円	85円
1株当たり連結純資産	262.00円	261.75円	274.73円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年6月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	100,000,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	1,142,189株	1.1%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	2,710円	2,534円	2,418円

高 値	2,939 円	2,741 円	2,650 円
安 値	2,292 円	1,708 円	2,008 円
終 値	2,564 円	2,390 円	2,292 円

・当社は、2026年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。上記は当該株式分割前の株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,146 円	1,128 円	1,140 円	1,155 円	1,119 円	1,075 円
高 値	1,196 円	1,157 円	1,155 円	1,190 円	1,131 円	1,090 円
安 値	1,099 円	1,096 円	1,089 円	1,106 円	1,041 円	1,041 円
終 値	1,120 円	1,156 円	1,141 円	1,120 円	1,075 円	1,066 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年6月30日
始 値	1,067 円
高 値	1,074 円
安 値	1,061 円
終 値	1,066 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	2026年3月11日
調 達 資 金 の 額	14,999,322 円 (差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき1,131円
処分時における発行済株式数	100,000,000株
処分株式数	13,262株
処分後における発行済株式総数	100,000,000株
割 当 先	特定の第三者 (買収対象先の経営者)
発行時における当初の資金用途	運転資金
発行時における支出予定時期	2026年3月
現時点における充 当 状 況	充当済みです

払 込 期 日	2025年9月11日
調 達 資 金 の 額	74,999,568 円 (差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき2,494円
処分時における発行済株式数	50,000,000株
処分株式数	30,072株

処分後における発行済株式総数	50,000,000株
割当先	特定の第三者（買収対象先の経営者）
発行時における当初の資金使途	運転資金
発行時における支出予定時期	2025年9月
現時点における充当状況	充当済みです

払込期日	2025年5月26日
調達資金の額	9,994,671円（差引手取概算額）
処分価額	1株につき2,271円
処分時における発行済株式総数	50,000,000株
処分株式数	4,401株
処分後における発行済株式総数	50,000,000株
割当先	特定の第三者（買収対象先の経営者）
発行時における当初の資金使途	運転資金
発行時における支出予定時期	2025年5月
現時点における充当状況	充当済みです

11. 処分要項

(1)株式の種類及び数	普通株式2,196,000株
(2)払込金額	1株につき1,067円
(3)払込金額の総額	2,343,132,000円
(4)処分の方法	第三者割当の方法により、全ての自己株式を東京海上日動火災保険株式会社に割り当てます。
(5)払込期日	2026年7月17日
(6)その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

II. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社と東京海上日動は、これまで「中堅・中小企業の持続的な成長とリスクマネジメントの支援」を掲げ、業務提携を通じたシナジーの創出に努めてまいりました。協業開始後、両社間でのビジネスマッチングは極めて順調に推移しており、経営相談への発展ケースも数多く見られます。この成功体験をさらに一段高いフェーズへと引き上げ、両社のリソースを名実ともに融合させるため、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

本提携の目的は、単なる顧客の相互紹介（ビジネスマッチング）の領域に留まらず、両社の専門性を一体化させた新たなソリューションを開発・提供することにあります。これにより、中堅・中小企業が抱える「攻めの経営（成長戦略）」と「守りの経営（リスクマネジメント）」の双方の課題をワンストップで解決する体制を確立し、地域経済の活性化と両社の事業拡大を同時に実現してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

①人財交流（出向トレーニーの受け入れ）による協業体制の強化

東京海上日動及び同社グループ会社の社員を、当社グループのトレーニーとして受け入れます。派遣された社員が、中堅・中小企業の経営の核となるPMVV（理念・経営ビジョン）・事業戦略・人材戦略・財務戦略に関する高度な専門知識を習得するとともに、当社グループが強みとする「中堅企業化に向けたロードマップ策定手法」を深く理解・体得できる実践的な育成体制を構築します。これにより、両社が一体となった質の高い顧客支援体制の確立を目指します。

②東京海上日動向け研修プログラムの共同開発・検討

上記トレーニー派遣の実施を通じて把握・分析した東京海上日動社員の強みや課題（ニーズ）を基に、同社の組織力及びソリューション提案力をさらに高めるための専用研修プログラムの開発を両社で検討してまいりました。将来的には、この研修プログラムを通じて同社の全国の営業網におけるコンサルティングスキルの底上げを図り、中堅・中小企業が抱える多様な経営課題に対して、より付加価値の高い提案を行える基盤を構築してまいります。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

上記、「I. 第三者割当による自己株式の処分について 6. 処分予定先の選定理由等」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2026年7月1日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2026年7月1日
(3) 本自己株式処分の払込期日	2026年7月17日（予定）

5. 今後の見通し

上記、「I. 第三者割当による自己株式の処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上